

注意事項等

- 1 本書は、特別徴収の（個人の市町村民税・道府県民税・道府県民税・住民税）を給与差引している又は特別徴収の給与支払報告書を提出した（従業員等が、異動（退職・転勤等）した場合）に提出いただく用紙です。提出期限は、該当の従業員等の異動があった月の翌月10日までです。従業員等の住所変更のみ場合は、提出不要です。
- 2 機械読み取りを行う場合がありますので、太枠内へ記入してください。また、2枚複写のうち、2枚とも提出してください。
- 3 給与所得者本人が国外に出国されるなどの場合は、納税管理人の届出が必要となります。詳しくは、市町村へお問い合わせください。

受付印

5

向日市町村民

令和5年

7月11日

市町村民税 給与支払報告 に係る給与所得者異動届出書  
道府県民税 特別徴収

整理番号

1

〒617-0000	向日市寺戸町中野〇番地の〇 △△株式会社	課係氏名 向日 〇〇	担当者内線 123	特別徴収指定番号 4年度 20123456	宛名番号 5年度 2
-----------	-------------------------	---------------	--------------	-----------------------------	------------------

フリガナ 日向 〇〇	新姓	特別徴収税額 (年税額) 120,000	徴収済税額 (イ) 20,000	未徴収税額 (ウ) 100,000	異動年月日 令和5年7月25日	異動の事由 2 長欠	異動後の未徴収税額の徴収方法 2 一括徴収
---------------	----	----------------------------	------------------------	-------------------------	--------------------	---------------	--------------------------

1 特別徴収継続の場合（給与所得者が、新しい勤務先で特別徴収を希望する場合に記入してください。）

新しい勤務先 〒	特別徴収指定番号	氏名 日向 〇〇	新しい勤務先へは、 月割額 〇〇 円 を 〇 月分 (翌月10日納期限)から徴収し、納入するよう連絡済みです。 ※新しい勤務先へ月割額をお伝えください。
法人番号	受給者番号	納入書の要否	番号を記入 1 必要 2 不要

2 一括徴収の場合（未徴収税額を一括徴収する場合に記入してください。）

番号を記入 1 異動年月日が12月31日以前でかつ本人からの申出があったため。 2 異動年月日が1月1日以降でかつ特別徴収の継続の希望がないため。	徴収予定額 (ウ)と同額を 右欄に記入	100,000	左記の一括徴収した税額は、 8 月分(翌月10日納期限)で納入します。
---	---------------------------	---------	--

3 普通徴収の（一括徴収しない）場合（1及び2に当てはまらない場合に記入してください。）

番号を記入 異動年月日が1月1日～4月30日の場合は、原則、一括徴収してください。 1. 異動年月日が6月1日～12月31日でかつ本人からの申出がないため。 2. 異動年月日が1月1日～4月30日でかつ給与及び退職手当等から未徴収税額(ウ)を一括徴収できないため。 3. 死亡による退職のため。
---

旧特別徴収処理欄	4年度	月分以降の月割額は	1 特別徴収義務者を変更 2 普通徴収切替 3 一括徴収 4 その他	入力者	点検
	5年度	月分以降の月割額は	1 特別徴収義務者を変更 2 普通徴収切替 3 一括徴収 4 その他	入力者	点検

市町村処理欄

A	B	C	D	E	F
G	H	I	J	K	L

特別徴収指定番号及び宛名番号は、特別徴収税額決定・変更通知書（特別徴収義務者用）をご確認ください。